

平成25年9月定例会 経済委員会（事前）

平成25年9月19日（木）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

森田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時48分）

これより、商工労働部関係の調査を行います。

この際、商工労働部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第2号 平成25年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 訴えの提起に係る専決処分の承認について

【報告事項】

- 企業誘致の推進について（資料③）
- とくしま障害者雇用促進行動計画の改定について（資料④⑤）
- 徳島県観光振興基本計画に基づいた施策の実施状況について（資料⑥⑦）
- 香港からの国際チャーター便について

酒池商工労働部長

商工労働部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働部の平成25年度一般会計につきましては、補正額欄の最下欄に記載のとおり、2億730万円の増額をお願いしており、補正後の予算額につきましては、合計で663億9,381万1,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正額欄の最下欄に記載のとおり、2億100万円の増額をお願いしており、補正後の予算額につきましては、合計で1,144億5,939万円となっております。

次に、3ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

まず、商工政策課でございます。商業総務費の摘要欄の①中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金といたしまして、1億円を計上しております。

次に、4ページをお開きください。

特別会計につきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①一般会計繰出金として、1億円を計上しております。

5ページにまいりまして、企業支援課でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①中小企業振興資金貸付金におきましては、円安による原油原材料価格の高騰に加え、電気料金の値上げなど、県内中小企業にとっては、依然として厳しい経営環境に置かれており、景気回復の実感がまだまだ乏しいのが現状でございます。

このため、設備投資によります経済変動への対応や競争力の強化を図るため、大幅なコスト削減や省電力化、生産性の向上を目的といたしました先端設備を導入する資金面からの支援といたしまして、県融資制度長期設備資金に、新たな融資枠といたしまして10億円の中小企業競争力強化枠を設定するために、金融機関への預託金として1億円を計上いたしますとともに、通常枠よりも融資利率等の引き下げを行うものです。

次に、6ページをお開きください。

労働雇用課でございます。労政総務費の摘要欄の①緊急雇用創出臨時特別対策費のA「緊急雇用創出事業」といたしまして、起業後10年以内の民間企業やNPO法人等を対象に、新たな雇用を伴う事業の実施を委託し、更なる雇用創出を図るため、8,000万円を計上しております。

なお、事業の詳細につきましては、お手元に御配布の資料1「緊急雇用対策事業の概要」を御参照いただきたいと思います。

7ページにまいりまして、産業人材育成センターでございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①中小企業・雇用対策推進費のA「情報通信関連産業・人材育成強化事業」につきましては、雇用創出効果の高いコールセンター等の情報通信関連産業に従事いたします人材の育成・確保を図るための県内大学と連携した講座の開催経費でございます。

次に、8ページをお開きください。

観光国際局でございます。物産あつ旋所費の摘要欄の①物産あつ旋費のA「とくしまマルシェ地域活性化事業」といたしまして、地域経済の活性化を図るため、県内企業が行う中心市街地における常設店舗やネットシステムの整備等の支援といたしまして、2,330万円を計上いたしております。

次に、9ページを御覧ください。

観光費の摘要欄の①観光とくしま促進費のA「徳島コンベンション誘致促進強化事業」につきましては、7月に発足いたしました「とくしまコンベンション誘致推進協議会」における議論を踏まえ、関係団体と連携し、大規模な全国大会等の誘致を促進するための会場使用料の助成経費でございます。

次に、10ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、A「貸金請求に関する訴えの提起に係る専決処分承認について」でございます。

県が貸付けいたしました中小企業高度化資金貸付金における未収金の回収及び時効中断を行うため、債務者及び連帯保証人に対しまして、支払督促を裁判所に申し立てましたところ、記載のとおり、連帯保証人3名から異議の申立てがありました。

民事訴訟法の規定により、訴訟へ移行することに伴い、地方自治法第179条の規定に基づき、訴えの提起に係る専決処分を行ったものでございます。

商工労働部におきまして、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、4点御報告させていただきます。

まず、第1点目につきましては、「企業誘致の推進について」でございます。お手元の資料2を御覧ください。サテライトオフィス及び関連企業につきましては、県、地元市町村、NPO法人等が連携いたしまして、誘致に取り組んでいるところでございます。

この度、大阪市に本社を置き、クラウドコンサルティングのシステム開発を行います株式会社鈴木商店が、美波町において、新たにオフィスを開設いたしましたことから、「ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金」の奨励指定を行いました。県南初の大阪のサテライトオフィス開設であり、地域の雇用促進はもとより、地域振興、活性化に繋がるものと大いに期待しているところでございます。

今後とも地元市町村等と連携し、積極的に企業誘致活動を行い、より一層のICT企業の集積に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第2点目につきましては、「『とくしま障害者雇用促進行動計画』の改定について」であります。お手元に、資料3「とくしま障害者雇用促進行動計画（案）概要」及び資料4「全体版」をお配りさせていただいております。

6月定例会の当委員会におきまして、計画案の骨子の説明を行い、その後、県議会での御論議やパブリックコメント、さらには、とくしま障害者雇用促進県民会議を経て、今回報告させていただくものでございます。

資料3の概要に基づき、御説明させていただきます。

まず、「1 改定の趣旨」に記載のとおり、本計画につきましては、平成25年度からの障害者法定雇用率の引き上げ及び昨年度制定いたしました「徳島県障害者の雇用の促進等に関する条例」の趣旨を速やか、かつ、具体的な行動に移しますとともに、本年6月に公布されました「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正を反映するため、現計画を1年前倒しで改定するものでございます。

「障害のある人の『働きたい』を実現します！」をキャッチフレーズとして、平成25年度から28年度までの4年間を計画期間と定め、法定雇用率の達成を目指すこととしており、新たに重点的に取り組む項目といたしましては、障害者雇用促進ネットワーク（仮称）の構築、事業主や特別支援学校の生徒に対する情報提供、職業訓練の実施及び充実など、関係機関と連携し、障害者の雇用促進に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

第3点目につきましては、「徳島県観光振興基本計画」に基づいた施策の実施状況につ

いて」であります。

「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」の規定に基づき、平成24年度におけます徳島県観光振興基本計画の事業の検証結果について、御報告いたします。

お手元に、資料5「平成24年度観光振興施策の実施状況（概要）」及び資料6「全体版」をお配りさせていただいております。このうち、資料5の概要に基づき、御説明させていただきます。

まず、「1 将来の観光を担う人材の育成」といたしまして、「第9回ほんもの体験フォーラムinとくしま」における体験ツアー等を実施するとともに、「2 『阿波とくしま』の魅力あふれる観光地づくり」といたしまして、「国民文化祭・とくしま2012」等を開催いたしました。

さらに、「3 新たな観光旅行の開拓と滞在型観光の推進」といたしまして、スタンプラリー「とくしま祭り」や体験型教育旅行の誘致活動などを実施いたしました。

また、「4 情報発信の強化による『観光とくしまブランド』の確立」におきましては、アンテナショップ2号店、ローソン飯田橋3丁目店の出店を行ったほか、各種映画やテレビのロケ支援を行いました。

次に、「5 国際観光の推進」といたしまして、東アジア、東南アジアを重点エリアといたしました観光PRを行いますとともに、「6 広域観光の推進」といたしまして、四国ツーリズム創造機構や兵庫県との連携により、国内外からの観光誘客を進めてまいりました。

最後に、「7 『阿波とくしま』らしいにぎわいの創出」といたしまして、アニメイベント「マチ★アソビ」などを開催し、にぎわいの創出を図りました。

これらの事業を検証するために、去る8月30日に観光審議会を開催し、各委員から御意見や御助言をいただいたところであり、今後とも引き続き、「観光振興基本計画」に基づき、各種施策を積極的に推進し、観光立県とくしまの実現を目指してまいります。

第4点目につきましては、配付資料はございませんが、「香港からの国際チャーター便について」でございます。

本県におきましては、東アジア、東南アジアを重点エリアとした「とくしまグローバル戦略」の推進に全庁を挙げて取り組んでおり、その一環といたしまして、去る7月17日から8月30日までの間、香港の旅行会社EGLツアーズによる合計12往復の国際チャーター便が就航したところでございます。

今回のチャーター便により、来県された観光客につきましては、計1,529人、平均搭乗率は80.8%となっており、多くの方々に阿波おどり、大歩危峡、鳴門の渦潮など、本県の魅力を体感いただいたところでございます。

現在、徳島経済研究所におきまして、観光客へのアンケート調査や観光関連施設からの聞き取り調査を基に、経済効果を算定中であり、付託委員会には御報告をさせていただきたいと考えております。

また、外国人観光誘客の一層の拡大を図るため、海外で発信力、影響力を有し、徳島への送客に貢献いただける方を「徳島国際観光大使」といたしまして委嘱させていただくこととしており、本日、その第1号といたしまして、今回の国際チャーター便を企画されま

したEGLツアーズの袁文英社長に委嘱することとしております。

今後とも、訪日旅行の追い風に乗り、海外からの観光誘客に積極的に取り組み、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

説明及び報告については、以上でございます。

よろしく願いいたします。

森田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

長尾委員

オリンピックが東京都で7年後に開催されるということが決まったわけで、このことは東京都民のみならず、日本国民にとって、大変大きな目標ができたということは共通の喜びではないかと思えます。

知事も記者会見で、オリンピックの東京都開催決定について、本県の観光等にも大いに期待しているというようなコメントがあったと思えますけれども、まず、知事の発言を受けて、当部としては、今後7年間で具体的にどういったことをやっていこうと、詳細は別にして、どういう思いを持っておられるのかちょっとお聞きしたいと思えます。

仁木観光政策課長

オリンピック2020年に向けまして、徳島県の観光をどのようにして取り組んでいくのかといったことについての御質問を頂戴いたしました。

オリンピックということになりますと、海外から日本への観光客はもとより、国内での観光客の動きも活発になるのではないかと考えております。そこで、今回の9月補正予算にも計上させていただいておりますけれども、まず、徳島県に来ていただく、徳島県を目的地、観光地として選んでいただくための動機づけといったことで、この「おどる宝島！とくしま」のキャンペーンといったことに取り組んでいく。観光目的客の取り込みと併せまして、さらには今回、提案させていただいておりますコンベンション、これはビジネス客の取り込みといったことで、この2本立てで観光誘客を図ってまいりたいと考えております。

また、やはり「おもてなし」ということがキーワードとなっておりますけれども、徳島県ならではの「おもてなし」といったことにつきまして、今後も更に7年後を目指しまして、取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

今、「おもてなし」という言葉がでましたが、プレゼンテーションの中で滝川クリステルさんが「おもてなし」という表現をして、大変注目を浴び、マスコミでも報道されたと。

最近、徳島ヴォルティスの選手が新しいパフォーマンスで「おもてなし」という表現をするということで、そういう意味では、四国八十八箇所や本県の「おもてなし」の精神みたいなものをこの際、大きく全国に発信するには良い機会ではないかと思っております。

しかしながら、最近のマスコミ報道では、宿泊者数は全国最下位、また、航空便についても、四国4県で言えば若干増えているということでもありますけれども、まだまだそういった面の取り組みということが求められている。そういう中で、四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録ということに、今、取り組んでいるところでありますけれども、前議会で、この四国八十八箇所を巡る時のトイレの問題について質問させていただいて、札所から札所間の現状がどうなっているのかと。

これは信仰だけじゃなくて、健康ウォーキングといった観点もありますし、そういう中で、トイレの状況については、札所自体にはトイレはあるけれども、札所間のコンビニエンスストア等でトイレを提供するといったことをやっているところもあると。四国遍路道のフォーラムが行われて、その中でも、トイレの問題が取り上げられて、四国の関係者に対して、トイレの整備といったことも要望するということが報道される中で、オリンピックが開催されるという中で、外国人だけではなくて、当然、国内外の方々に快適な観光をしてもらうという意味で、トイレの問題は大きな問題だと思います。

かなり協力はしてくれているわけけれども、表示の面がまだまだ十分じゃないと思います。当然、外国語表記であるとか、国内の方々への表記、そういったものに協力してくれているコンビニエンスストアとか、そういったところにきちんと表記をすべきではないかと思いますが、現在の状況について、どのような認識を持っているのか、今後、どのようにしていこうと思っているのかをお聞きしたいと思っております。

仁木観光政策課長

四国霊場と遍路道の関係でございますけれども、八十八箇所の霊場巡りは、徳島県では1番から23番までと66番、合計24箇所がございます。多くの観光客の皆様が、この霊場巡り、遍路ということでおいでいただいているところでございます。また、これにつきましては、世界遺産登録を目指しているということもございまして、こちらは政策創造部で所管しているということで、遍路道におけますトイレ整備の問題、状況につきましては、政策創造部と観光施設という観点からの商工労働部とが、ともに協力しながら進めていくものと考えております。

トイレの状況でございますけれども、こちらは各札所にありますトイレのほか、道の駅などもございまして、さらに、NPO法人遍路とおもてなしのネットワークの皆さん方と協同いたしまして、「おもてなしステーション」と題しまして、コンビニエンスストアにありますとか、携帯電話ショップなどで、お遍路さんにトイレを使っただけとか、ちょっとした休憩をとるとか、道を尋ねるとかといったような取り組みをされていると聞いております。この「おもてなしステーション」というのが、四国で現在約450カ所、徳島県内には97カ所ございます。ポスターなどで分かりやすく表示をしていると聞いております。

ただ、霊場巡りをする皆さんが、歩き遍路でありましたり、車で回るとか色々な形はあると思うんですけれども、やはり、トイレの問題というのは、ホスピタリティーと言いますか、「おもてなし」といった面からも非常に重要であると思いますし、ただいま御指摘をいただきましたように、せっかく整備をしてあっても分からなければ意味がないといったこともあるかと思えます。

現在は、そのお店そのものには「おもてなしステーション」というポスターを表示していると聞いてございますけれども、さらに、実際に分かりやすく、本当に気持ち良く観光していただける、回っていただけるために、どういった工夫が必要なのかということにつきましては、政策創造部とも今後協議をしていきたいと考えております。

長尾委員

トイレの問題については、今議会で剣山の上に県立トイレを作るといったこともあり、この度、世界遺産登録された富士山でも、大勢の方が来られるけれども、トイレの問題は大きな問題だと思っております。

そういう中で、特に高齢化といったこともあったり、従来の災害避難所でも、和式トイレ、洋式のトイレと言われているけれども、いずれにしても、せっかくオリンピックという大きな目標ができて、それに向けてやっていくわけでありますから、ぜひ、トイレの問題もきちんと整備をしていただけたらと思います。この前に資料をもらったんで、今言った道の駅だとかコンビニエンスストアだとかについて、距離があってそういうのがないところを、どこが主体となってやるのかを協議してもらいたいと思います。

徳島とくとくターミナルの道路西側バス停のトイレの問題も、一体どこがやるのか、国がやるのか、県がやるのか、町がやるのか、バス会社がやるのか、事業者がやるのかと、なかなか決まらず随分とかかりましたが、今はできて、利用者にとっても好評になっているわけではありますが、いずれにしましても、トイレの整備を全力でやっていただきたいと思えます。

オリンピックに関連して、もう一点お聞きするけれども、新聞報道で、いわゆるキャンプという表現になるのか、その誘致に手を挙げている自治体が全国で何カ所かあるという中で、本県はそういったことについては、どういうお考えなのか。手を挙げるつもりなのか、全然、何にもしなくて、従来どおりなのか。オリンピックに向けての知事発言を受けて、もう一步具体的な何か、オリンピックに対して取り組む施策について、お考えになっているところをお聞きしたいと思えます。

森田委員長

小休いたします。（11時09分）

森田委員長

再会いたします。（11時10分）

酒池商工労働部長

ただいま、長尾委員さんからお話をいただきました誘致の関係なんですけれども、まだ、庁内のどういうところが担当してやっていくかというところは、これからのお話になるかと思います。

商工労働部におきましては、せっかく国内外から多くの観光客の方、アスリートの方々が集まっていただけということですので、産業振興面でもスーパーハイビジョンとか色々と、本県神山町においても優れた技術を持った企業もおりますし、それから観光面におきましては、国外に対して徳島県の良さを十分に情報発信をしていくとか、あと、徳島県としてドイツとかと友好提携を結んでおりますので、そういったところとの交流を更に密にしていくとか、当然、国の外務省とか観光庁とかの連携を密にしながら、そういったことによって、徳島県の情報発信をしていく。

それから、産業振興面においても、色んなところでオリンピックの良さを取り込んでいくということについては、部としても十分に考えていきたい。誘致につきましては、これから庁内関係部局とも連携して検討していきたいと思っております。

長尾委員

56年ぶりということでありまして、私も含めて当時の青少年にとっては、そんなにオリンピックがしょっちゅうあるわけではないので、一生の思い出になる。東京都で行われるわけですから、徳島県から本物の一流の選手を見に行ける人はごくわずかなんです。あれだけのオリンピックの種目の中で、そのうちの1つでも2つでも、徳島県でキャンプをする。かなりの話題にもなる。そういう一流の選手に触れる機会が、大きな思い出にも話題にもなるという意味で、キャンプという表現が良いかどうか分かりませんが、そういったより多くの県民が、チケットを持った一部の人だけが東京都へ行けるというのではなくて、徳島県でもそういった選手と触れ合えるとか、何らかのオリンピック効果を徳島県にも引き込むということ、7年といってもこういうのはすぐに決まると思っていますので、早目にそういう取り組みをぜひやってもらいたいと要望しておきたいと思っております。

酒池商工労働部長

今、長尾委員さんから御提案いただきました件につきましては、十分に我々もその必要性を認識しております。商工労働部におきましても、スポーツ合宿とか、そういったものもこれまでにやってきておりますので、文化スポーツ立県局のほうとも、色々と連携をしながら検討してまいりたいと考えております。

西沢委員

先程の遍路道のトイレの件ですけれども、現実的には、どこがそういうことを進めていくことになるんですか。県ですか。市町ですか。それとも、民間がやるんですか。

例えば、県南のほうは、徳島県の西のほうと比べて、町から町の間には、全く何にもないんです。町のほうは、コンビニエンスストアがあるのが当たり前ですから、最低、コン

ビニエンスストアにお願いすることもできますけれども、県南のほうは何にもないんです。コンビニエンスストアもないです。そんな中ですとしたり、トイレなんかも喫緊の課題なんです。もっと言えば、高知県へ、室戸市へ行くまで何にもないですから。町が本当に少ないです。そういうところをどこが手当てするんですか。

仁木観光政策課長

四国八十八箇所と遍路道につきましては、世界遺産登録を目指しているといったことがございます。平成28年度の暫定リスト登録を目指して取り組みを進めている一環の中で、受け入れ態勢の整備と申しますか、気持ち良く使っていただける、回っていただけるということも重要なファクターであるといったことから、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会という組織がございます。こちらは、四国4県、市町村、関係団体、74団体が加盟していると聞いておりますけれども、この協議会の中で、世界遺産登録に向けた様々な部会などを設けまして、取り組みを進めていると聞いております。

トイレに関しては、繰り返しになりますが、受入態勢の整備部会という部会がございます。そこで環境整備についての活動をされているということでございます。その中で、先程の御質問にもありましたNPO法人遍路とおもてなしのネットワークと連携をしまして、既存の公的トイレがどのくらいあるのかという調査でありますとか、「おもてなしステーション」ということで、コンビニエンスストア、携帯電話ショップなどでのトイレを使っただけという取り組みをしていると聞いてございます。

県南部のほうでは、札所間の距離が遠くて、間がどうなのかといったお話がございましたけれども、一例を申し上げますと、21番太龍寺から平等寺までの間には、道の駅わじきがございます。それから、22番平等寺から23番薬王寺までの間には、民間の飲食施設を「おもてなしステーション」ということで、御協力をいただいて提供しているといった状況がございます。

西沢委員

ということは、全部、完備できているんですね。

仁木観光政策課長

実は、平等寺と薬王寺の間は約20キロメートルあるんですけれども、例えば、その間を歩き遍路で行かれるとしたら、1カ所でいけるのかと。何カ所も要るのではないかという話もあるかもしれません。ただ、全般的に見まして、各札所間で今後もお遍路さんの利便性、気持ち良く使っていただいて周遊していただくために、民間の施設を更に増やしていくであるとか、そういったこともあると思います。そうしたことにつきましても、遍路道の世界遺産登録を所管しております政策創造部とも協議をしながら、検討していきたいと思っております。

西沢委員

結局、そういうことをするにも、県は率先してはやれない。今、言った協議会が中心となってやるから、話はするけれども、それ以上のことは、というように聞こえてならないんですけれども。ということは、その協議会のほうに、県とか、国とかからお金が行って、そこで話した中で場所を決めてやるという形なんですか。県はどこまで関与するんですか。

仁木観光政策課長

これは、世界遺産の登録を目指すといった部分でありますとともに、観光施設でもございます。県内の観光施設を県外からお越しになった皆様が、安全で快適な環境でお参りいただける、楽しんでいただけるといったことにつきましては、「おもてなし」の観点から非常に重要であると考えます。このトイレの問題につきましても、どういった部分が必要なのかといったことにつきまして、もちろん観光施設としての一面でありますとともに、世界遺産登録を目指した環境整備といった点もございますので、検討してみたいと考えております。

西沢委員

県の関与が、聞いていてもよく分からないんですよ。世界遺産登録に向けての協議会があったり、別に色んな角度のものがあると。それは分かるんですけれども、それだったら県として進められないような気がして仕方がないんです。

現実問題として、どのぐらいで、何キロメートルぐらいに1カ所トイレが要るかとなると、時間的な問題で、早い人だったら1時間以内にトイレに行きたい人もおられるし、人によって違うんですけれども、20分や30分の人に焦点を合わせるわけにはいかないでしょうから、5キロメートルなのか、10キロメートルなのか、20キロメートルというのはちょっと厳しいですよ。

そういうふうに考えると、県南のほうでは、まだまだ足りないような気がします。最低、1時間に1回とか、本当はもっと行きたい人もいるでしょうけれども、現実に県南のほうは特に足りない。民家をお願いするとか。最低限のことはあるでしょうけど、でも、ずっと民家を、例えば、これから世界遺産になって、どんどんどんどん人が来るのに、民家ばかりに頼っていくというのは、民家がかわいそうですね。そう思いますよ。

やはり、世界遺産を目指すんだったら、率先して作っていく必要があると思います。言うてみても、どこが主導権を握っているか、よく分かりませんが。県のほうも、どんどん意見を出して、早急にね。昔から皆がトイレには困っているんですから、特に女性は大変だと思いますよ。だから、そういうのをちゃんと克服してやれば、八十八箇所の名前がもっと上がると思いますので、ぜひ、関係のところのところにどんどん話をして、進めて欲しいと思います。

来代委員

このところ、敬老会にばかりに出席していて、その中の意見で、ぜひともこれは、酒池部長に部長会議とかで、よその部に申し込んで欲しいんですけれども、この週末に台風が

来て大雨が降りましたよね。高速道路もすぐに通行止めになって、マスコミも記事に書くのかと思ったら書いてないんですが、その高速道路で通行止めに遭われた皆さんへ、お金を払っているんですよ、必ずNEXCO西日本の文字が「ここで出よ」という表示になっているんです。敬老会でお参りに行く人なんかは、いきなり何の前触れもなく「ここで出よ」と。普通だったら、お金を払っているし危ないんだから、「ここから先は危険ですから出てください」とか、「ここから通行できません」とかと書くのが普通なんですよ。

「おもてなし」の心から言うたら、これほど県庁の皆さんが一生懸命に「おもてなし」をしているのに、国の行政は「ここで出よ」と。これは全国で徳島県が悪く言われるんですよ。これは行政の区分が違う、これは国の管轄だと言ったって、高速道路に乗っている人には県も国も一緒なんです。そういう馬鹿げた威圧的な言葉は、やっぱり観光の立場から、きちんと商工労働部として、県土整備部、国のほうに厳しく申し込んでくれますか。この金、土、日曜日に、何十人もの方から怒られたんですから。

酒池商工労働部長

ただいま、来代委員さんから御指摘のあった件につきましては、私も県土整備部のほうから、そういったお話があったとお伺いしております。そこで、NEXCO西日本の説明といたしましては、災害時には「ここで出よ」という表現が確かにあるということで、災害、事故、雨等で高速道路が走行できない場所において安全を確保するということと、情報板で表示する文字数に限りがあるということで、そのような表現になっているとお聞きいたしました。

非常に分かりやすい簡潔な表現ということで、そういう表示をしているということなんですけれども、来代委員さんから御指摘があったように「おもてなし」の心、観光客の方がそこに来て降りざるを得ないような時に、そういうふうな表現があるということは、「もてなし」の心からの観点からすると、もう少し別の表現があって然るべきでないかということも感じているところでありますので、県土整備部とも十分に連携して、NEXCO西日本のほうに、しっかりと要請してまいりたいと考えております。

来代委員

県土整備部と一緒に知事に言うて、これは知事から、きちんとNEXCO西日本へ申し込んでくださいよと。そのために、部長が、県土整備部の部長も含めて、まず部長会できちんと話をして、知事から申し込むと。それくらい厳しい早急な対応をお願いしているんで、向こうの言い訳を聞いているのではないんです。

観光客に対しても、何に対しても、「ここで出よ」と、こんな文書はないと言うてるんです。分かってくれますか。

酒池商工労働部長

来代委員の御指摘については、十分に理解はできますし、その御指摘を踏まえまして、緊急な対応を、特に県土整備部とになると思いますがけれども、各部と協議をしまして、適

切な対応をしてみたいと思います。

森田委員長

他に質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働部関係の調査を終わります。（11時27分）